

第5回 久万高原町都市計画マスタープラン等策定委員会 議事録

令和3年12月23日(木)に第5回久万高原町都市計画マスタープラン等策定委員会を開催しました。



■ 会議の流れ

- 1：開会
- 2：議事
 1. 都市計画マスタープラン（素案）について
 2. 立地適正化計画（素案）について
 3. その他（今後のスケジュール）

3：閉会

※委員（15名中11名出席）

■ 委員等からの主な意見

【質疑応答など】

1. 都市計画マスタープラン（素案）について

○柳谷地域のグループワークの結果について、どのような経緯で地域の将来像が「柳谷はひとつ」となったのか。

→柳谷は柳井川、中津及び西谷の3つの地域から形成されているが、人口減少や高齢化の影響から将来の担い手が足りてない状況。今後は地域でひとつとなって、住民同士の生活を支えていくことが重要という思いから「柳谷はひとつ」という将来像とした。

○「今後の都市づくりの進め方」に、町と地域運営協議会との連携について記載があるが、地域運営協議会同士の連携も必要ではないか。

→地域運営協議会については、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく「小さな拠点」づくり※と連携して取り組んでいきたいと考えている。

→人口減少や高齢化により、今後は地域の問題を地域内では解決しきれない可能性もあるため、町として、各地域が連携したまちづくりの必要性を強調していただきたい。

→計画へ反映する。

※住民自らが地域を支える活動を行うこと及び地域住民の暮らしのための拠点をすることで、中山間地域等の集落生活圏において、必要な生活サービスを受け続けられる環境を維持する取組。

○本計画においては、「若年層」や「次世代の担い手」によるまちづくりを目標に掲げていることから、「今後の都市づくりの進め方」にも、記載するべきではないか。

→計画へ反映する。

○土地利用の配置方針の市街地ゾーンにおける「低層住宅地」、「一般住宅地」、「商業・業務地」、「工業地」と用途地域の違いはなにか。

→町民への分かりやすさにも留意し、各ゾーンにおいて、今後どのようなまちなみを形成するかということを重視した名称としている。基本的には、用途地域と対応しているが、「一般住宅地」ゾーンには、「第一種中高層住居専用地域」や「第二種住居地域」を包含している。

○久万街道のイメージパースは分かりやすい内容であるため、計画に記載してはどうか。

→計画に記載する。

○「持続可能な都市づくりの推進」について、「SDGsの達成に向けた都市づくり」とあるが、具体的な目標や連携の内容は決まっているのか。総合計画では具体的な目標設定がないため、都市計画マスタープランで具体的に記載するべきではないか。

→久万高原町は、SDGsの土台となる自然資本に恵まれているため、都市マスで寄与できる内容を考えた結果、適切な土地利用や自然環境の保全について計画で謳っているが、表現を再検討する。

2. 立地適正化計画（素案）について

○目標値の「都市機能誘導区域内の空き家・空き地の利活用件数」について、現況値である2件（まちなか交流館及びゆりラボ活動拠点）は公共が資金を出して利活用している施設である。民間による利活用は数値に含めないのか。

→民・民による利活用は把握が困難であるため、この設定としたが、関係課や商工会等に確認したうえで、目標および目標値を再検討する。

○「新規・拡充誘導施策の実施件数」は現在0件であるが、目標値を28件としている根拠はあるか。

→誘導区域に関する施策について、「新規」及び「拡充」施策として28件設定しており、計画の目標年次（2041年）内に全ての施策の実施を見込んでいるため、同件数を目標値としている。

○「都市機能区域における誘導施設の立地件数」において、目標値の根拠と、社会福祉協議会の位置づけについて教えていただきたい。

→目標値の根拠は、誘導施設のうち2021年度時点で都市機能誘導区域に既に立地している13施設と立地していない7施設を足し合わせた数（20施設）としている。また、社会福祉協議会は、誘導施設として設定していないため、目標値には反映していない。